

# 安全就業ニュース

## 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

- 今月号は平成30年度全シ協定時総会（6月21日）において安全就業シルバー人材センター優良賞を受賞された酒々井町シルバー人材センター、魚津市シルバー人材センター、諏訪市シルバー人材センター、佐久シルバー人材センターからの報告を掲載します。

### 安全就業シルバー人材センター優良賞を受賞して

公益社団法人 酒々井町シルバー人材センター

平成30年度、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会 定期総会において、安全就業優良賞を賜り、会員及び役職員一同、心より感謝申し上げます。

酒々井町は、千葉県しずいまちの北部、北総台地に位置し、都心から50kmの圏内にあって、印旛沼を配し、緑豊かな自然環境と温暖な気候に恵まれております。

また、明治22年に町村制が施行され近隣16か町村の合併を経て酒々井町が誕生し、以後独立独歩の町として現在に至っております。

町の人口は、2万人余の小さな町ですが、鉄道駅は4駅有り、東関東自動車道の酒々井ICを活用した酒々井プレミアム・アウトレットが開業され、新旧文化を併せ持つ日本で一番古い町です。

#### 【センター概要】

当センターは、平成20年5月に設立し、今年5月には、設立10周年記念式典・感謝祭を開催し、会員・家族・関係者のご参加を頂き盛大な感謝祭を開催することができました。

また、平成29年度の事業実績は会員数149名、受託件数1,115件、受注金額79,155千円で、就業率73.1%となっております。

来年度の目標は、女性会員の比率の向上を図り、高齢化社会のニーズに対応できる体制づくりの強化を図ってまいります。

#### 【安全対策の取り組み】

安全・適正就業委員会を中心に以下の取り組みを行っております。

#### 1. 草刈・剪定の安全講習と実技講習を各々年1回実施

- ①安全講習は、外部専門の講師を招き講話を開催。
- ②刈払機取扱者は、実技講習を義務付け、修了書を交付。
- ③剪定講習会は、会認定講師による、マンツーマン体制での指導。

#### 2. 安全パトロールの実施

安適委員・役員による安全パトロールを年間7回、うち、3回を役員特別パトロールとして実施。

#### 3. 安全技術指導員が随時巡回し、各現場での安全指導体制の充実に努める。

#### 4. 職業別班会議を月1回開催し、ローテーションや問題点改善の話し合いを実施。今回受賞を励みに、今後も引き続き、安全就業への取り組みに努めてまいります。

(安全・適正就業担当理事 萩原 耕作 記)



## 安全就業シルバー人材センター優良賞を受賞して

公益社団法人 魚津市シルバー人材センター

魚津市は、富山県の東部に位置し、市の北西には富山湾が広がり、「蜃気楼・埋没林・ほたるいか」が市の三大奇観としてよく知られています。人口は、4万2千人余りで、高齢化率は、33.1%です。

当センターは、昭和63年6月に設立され、今年でちょうど30周年と節目の年を迎えることができました。平成29年度の実績は、会員数464名、契約金額2億538万円となっています。

当センターの安全適正就業の推進については、安全適正就業推進委員会（理事5人、会員5人、職員4人）を中心として、事故の無い安全な就業を心がけております。特に、事故の可能性が高い、剪定と草刈作業については、担当職員が毎日現場を回ってパトロールし声掛けすることで、事故の未然防止を図っております。

当センターにおいては、平成24年度から26年度にかけて、損害賠償の対象となる事故が多発した時期がありました。そこで、県内の先進事例を参考に、平成27年度から、会員の事故に対する意識改革を図り、事故の発生を抑止するために、賠償負担額の一部（上限10,000円）を会員にも求めることにしました。

その他の事故の未然防止策としては、就業前に事前チェックシートを活用したミーティングを徹底しています。特に、草刈り班については、作業日の朝にセンター事務所前に集合して短時間ですが、作業内容や交通手段、健康状態について確認を行っています。また、作業の難易度によって、作業班の組み合わせを適宜変更するなどの工夫をしています。

万一、事故が発生した場合は、事故内容を分析したチラシを会員に配布して、事故に対する再度の注意喚起と意識の高揚を図っています。それでも、事故が引き続いて発生するときは、緊急班長会議を開催して、事故の原因の分析や問題点、作業手順が適当かどうかなどをしっかり点検して、会員にフィードバックするようにしています。

安全に対する研修会については、職群班単位はもちろんのこと、全会員を対象とした安全就業大会も開催しており、発生した事故の要因分析、警察官を招いた交通安全講義、発注者に対するマナー教育等を行っております。

本年4月に開催した職群別の安全適正就業推進研修会では、事故の削減目標を昨年度の傷害5件・物損5件からさらに2件ずつ減らし、傷害3件・物損3件以下とすることを会員に示したところです。

この目標を達成できるよう、今後ともより一層の安全就業対策に取り組んでいきます。



（事務局長 吉川 高広 記）

## 安全就業シルバー人材センター優良賞を受賞して

### 公益社団法人 諏訪市シルバー人材センター

諏訪市は、長野県のほぼ中央に位置し、昔から精密工業が盛んで、現在も精密・情報機器関連の企業が多くあり、また諏訪湖、諏訪大社、霧ヶ峰を抱える観光都市でもあります。さらに冷涼な水の恵みによって酒・味噌・寒天などの産業も盛んです。

当センターは、昭和63年に設立され、平成23年4月に公益社団法人に移行し、本年設立30年を迎えます。平成29年度の実績は、会員数304名、契約件数2,395件、契約金額1億6,900万円でした。発注者別実績では、民間が61%、公共が26%、一般家庭が13%となっています。

安全就業の取り組みでは、安全委員会（理事長、副理事長、理事2名、会員2人、職員3名で構成）で事故発生ゼロを目標にして計画を立て、以下の取り組みを行っています。

- ・安全委員による就業現場での安全パトロール
- ・会報「浮城」に安全だよりを掲載
- ・剪定・草刈講習会を実施し、修了証を発行
- ・草刈講習会では、専門業者から草刈機の刈り方の基本、手入れ方法などの指導を受けている
- ・防護ネットの貸出し
- ・事故防止講習会の開催

その年の事故の内容を詳しく説明し、また安全確認シートなどを改めて確認し注意喚起を図っている

- ・総会等を利用して、諏訪警察署の講師による交通安全講話の実施

このような取り組みを行っても、なかなか事故発生ゼロの達成はできていません。

今回の受賞を励みに、今後も会員、役職員一丸となって、安全就業の徹底を図り、「事故ゼロ」を目指していきたいと考えております。



(専務理事兼事務局長 平林 正孝 記)

## 安全就業シルバー人材センター優良賞を受賞して

公益社団法人 佐久シルバー人材センター

当センターは、長野県東部の佐久市、佐久穂町、小海町の3市町で構成し、会員が約1,400人、平成29年度事業実績は契約件数7,500件、契約金額7.2億円です。

安全就業の取り組みについては、安全委員会(理事4人)、地区安全対策員(職域班長など23人)、安全適正就業推進員(事務局2人)が中心となり、重点目標や行動計画を定めて実施に移しています。

現在の最重点目標は「草刈・剪定事故防止」です。次いで「運転事故防止」を重点目標に掲げています。

草刈、剪定は需要も多く、事故も多い分野です。行動計画では、作業にあたる会員の全員参加による安全就業大会、刈払機の点検整備・作業手順・安全対策を習得する刈払機取扱作業者安全衛生教育及び草刈安全講習会を実施しています。

また、飛石防護ネットの使用、刈刃の幹旋なども進めています。作業前の状況確認とミーティングを徹底するよう安全パトロールで呼びかけています。

運転事故防止では、春、秋の安全運転講習会、送迎・運転業務実技講習会、福祉移送サービス運転者講習などを実施しています。

目標と計画だけでは、事故はなかなか減らすことができません。どんな小さなことでも現場の安全に効果があると思われる対策は、できるだけ迅速に導入しようと心掛けています。

当センターは、昭和63年の発足以来、今年で30周年を迎えます。この節目の年に安全就業優良センター表彰を賜り、よろこびに耐えません。これを励みとしてなお一層、安全就業に努めてまいります。



(事務局次長安全担当 青柳 敏夫 記)

## 剪定作業における転落事故の現状と防止対策について

平成30年度になって4ヶ月以上が経過しましたが、今年度も剪定作業において脚立からバランスを崩して転落する事故が多発していますので、今月号は、脚立からの転落事故の防止対策について特集しました。

### 1 設置、設備点検

#### ◆脚立の設置場所や設備点検を十分に行い、脚立を上げる際の災害を防止する

- 止め具の外れ、脚部の故障
  - －脚立自体の倒れ・崩壊
  - －自分以外の人が収納した後使用する際は要点検
- 軟弱な地盤、傾いた地盤の上への設置
  - －脚立だけでは倒れないが、上がる最中の体重移動で倒れる
  - －軟弱な地盤上では板を敷いた上に設置するなど工夫する

### 2 作業姿勢（1）

#### ◆バランスは崩しやすい行動と、転落方向を知る

#### ◆作業中は一旦脚立を降りて脚立の位置を調整しなおす

- 身の乗り出し
  - －作業者の重心が移動し、脚立から転落
  - －脚立に力が加わることで脚立自体が倒れるリスク増大
- 上向き姿勢
  - －姿勢のコントロールが難しくなる。特に後方に倒れやすい
- 反動、すっぽ抜け
  - －反動では後方、すっぽ抜けでは前方に倒れやすい
- 物品の持ち上げ
  - －素手の状態より全体的に不安定になりやすい

### 3 作業姿勢（2）

#### ◆脚立と身体を接触させ、姿勢の安定性を高める

- 脚立への寄りかかり
  - －人の重心に近い、太ももから腰周辺を脚立の側面に接触させる
  - －前への体重移動に対しては身体を支える効果
  - －後ろに倒れるのを支える効果はない
- 天板のまたぎ
  - －脚の内側で脚立と接触
  - －左右方向への体重移動に対して身体を支える効果
  - －脚立が倒れやすい方向を作業正面とするため注意が必要

### 4 作業姿勢（3）

- 脚立上への立ち方
  - －天板から少なくとも2段下の踏ざんに立つ
  - －天板の1段下に立つだけでは十分に体を支えることができない

（労働安全衛生総合研究所「脚立からの転落災害の現状と防止対策の展望」から抜粋）

# 平成 30 年度 7 月 事故速報

## 重 篤 事 故

7月は、4件の重篤事故報告があった。就業中・就業途上別にみると、就業中の事故が3件、就業途上の事故が1件発生した。

7月までの累計で比較してみると、平成29年度の18件に比して、平成30年度は14件と4件減少している。

また、就業中・就業途上別にみると、就業中では平成29年度の13件に比して9件と4件減少しており、また就業途上においては、平成29年度の5件に比して5件と同数となっている。

### 7月報告分までの累計

平成 30 年度 7 月 累 計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				平成 29 年度 同月 累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	9 (3)	8 (3)	1 (0)	8 (3)	1 (0)	就業中	13	8	5	13	0	
就業途上	5 (1)	5 (1)	0 (0)	4 (1)	1 (0)	就業途上	5	3	2	3	2	
計	14 (4)	13 (4)	1 (0)	12 (4)	2 (0)	計	18	11	7	16	2	

↳ 対前年度比 77.8%

※ ( ) 内は7月報告分

### 7月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
11	男 82 歳	就業中 (死亡)	三脚を使用してフェンス際のキンモクセイを手入れ中、バランスを崩してフェンスを越え地面(コンクリート)に落下し病院に救急搬送されたが、50分後に死亡した。死因は首の骨を骨折したことによるものと診断された。	×	×	—
12	男 67 歳	就業中 (死亡)	木に登って枝を剪定中に、安全帯を付けていなかったため、2.5mの高さから転落した。病院に救急搬送されたが死亡した。	○	×	—
13	男 79 歳	就業中 (死亡)	車のバッテリーを接続させ充電するため、右足を車外に置き、左足を車内に入れアクセルを踏み込んだところ、ギアがバックに入れたままだったため、ドアに押され転倒。後頭裂傷打撲により、病院に救急搬送したが後日死亡した。	—	—	—
14	男 73 歳	就業途上 (死亡)	就業場所へ自家用車で途上中、自宅から500m程ので、急勾配の下り坂を走行中に雑木林に突っ込む(単独事故)。発見された後、病院に搬送されたが死亡した。	—	—	自動車

## 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

7月は、就業中の事故 18 件、就業途上の事故 11 件と、合計 29 件であり、昨年度同月の 24 件と比して5件の増加となっている。また、男女別では、男性は2件の増加となっており、女性は3件の増加となっている。

7月までの累計で比較してみると、昨年度の 94 件に比して、本年度は 109 件と 15 件の増加となっている。就業中・就業途上別にみると、就業中は 12 件の増加となっており、就業途上は 3 件の増加となっている。男女別では、男性は 7 件の増加、女性は 8 件の増加となっている。

### 平成30年度7月分

	仕事の内容	事故数 (件)		男性 (件)		女性 (件)		平均年齢(歳)	
		7月	累計	7月	累計	7月	累計	7月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等	8(9)	30(30)	8(8)	29(28)	0(1)	1(2)	78	75
	除草作業	3(3)	15(9)	1(2)	9(7)	2(1)	6(2)	75	76
	屋内・屋外清掃作業	2(1)	10(9)	2(0)	6(2)	0(1)	4(7)	70	71
	その他	5(5)	22(17)	4(3)	15(12)	1(2)	7(5)	77	76
	計	18(18)	77(65)	15(13)	59(49)	3(5)	18(16)	76	75
就業途上	徒歩	3(1)	7(8)	1(0)	3(4)	2(1)	4(4)	75	74
	自転車	5(2)	16(10)	3(2)	5(6)	2(0)	11(4)	71	73
	バイク	3(3)	8(11)	0(2)	3(5)	3(1)	5(6)	72	74
	自動車	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	—	69
	計	11(6)	32(29)	4(4)	12(15)	7(2)	20(14)	72	73
合計		29(24)	109(94)	19(17)	71(64)	10(7)	38(30)	75	74

( )は平成 29 年度同月、累計では同月までの発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月 8 日までに必ず提出願います。

(平成 30 年 4 月 24 日付 事務局長通達により通知済)

## 編集後記

今年は6月末から梅雨が明け、熱中症、豪雨災害、今までにない進路を通った台風と「今までにない」異常気象に見舞われてきましたが、お盆も過ぎ、暦の上ではすでに秋を迎えています。地域によっては一時的に涼しくなりましたが、まだまだ暑い日が続く中、会員のみなさん、熱中症対策は万全でしょうか。緊急号外、前月号でも申し上げたとおり、作業中の熱中症予防にはこまめな水分補給と塩分の摂取・適度な休憩～これを守って、もうひとがんばり…けれども、「危険」と思ったときには「やめる勇気」も大切です。また、前月号から3ヶ月にわたり、今年度の安全就業優秀・優良シルバー人材センターとして表彰を受けられた各センターの取り組み状況などを掲載しています。どちらのセンターもそれぞれ安全就業のため色々な工夫されていますので、ぜひご参考にされ、事故ゼロを目指して取り組んでいただければ幸いです。(松山)

数年前に発刊され、ベストセラーとなった「嫌われる勇気」という自己啓発の本がありました。そのタイトルに引っ掛けるわけではないですが、体調が良くないときは、「仕事を断る勇気」も必要です。「リーダーだから」、「他の会員の方や就業先に迷惑を掛けてしまう」からといって無理をせず、「今日は体調が悪いから」とセンターに仕事を断りの連絡をしてください。安全に就業されることが家族や周りの方にとっても一番大切なことだと思います。(笹野)

## 事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな

### <頒布物のご案内> 新規会員さんへの研修に活用ください!

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

#### 事故に学ぶ交通安全のポイント「改訂版」

交通事故の死亡者は年々減少傾向にある中、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。シルバー人材センター会員の皆様においても就業途上において歩行中・自転車乗車中の事故が多く発生しています。このため、事故に注意していただき、安全な就業をしていただくため改訂版を発行しました。是非、会員の皆様に対する研修会・講習会等のテキストとして活用ください。



頒布価格 216 円 A4 判  
(税込・送料実費)

#### 【改訂の内容】

- 1 現行のB5版／16頁からA4版／20頁とし、見やすく、分かりやすく、内容の充実を図りました。
- 2 警察庁交通局の「平成27年中の交通事故の発生状況」から、特に、高齢者の事故が多い内容や原因について注意喚起を行う事項を追加しました。
- 3 シルバー人材センターで発生した「就業途上に起きた交通事故」の状況や事故件数及びこれに伴う再発防止のポイントを「イラスト、事例」により掲載しました。  
また、ヒヤリ・ハットの事例についても、「イラスト、事例」により掲載しています。
- 4 自転車の危険運転について、道路交通法の改正が行われ、この改正内容等について、「イラスト」等により解説を行い、追加しました。

【お問い合わせ先 全シ協企画情報課 TEL 03-5665-8013】